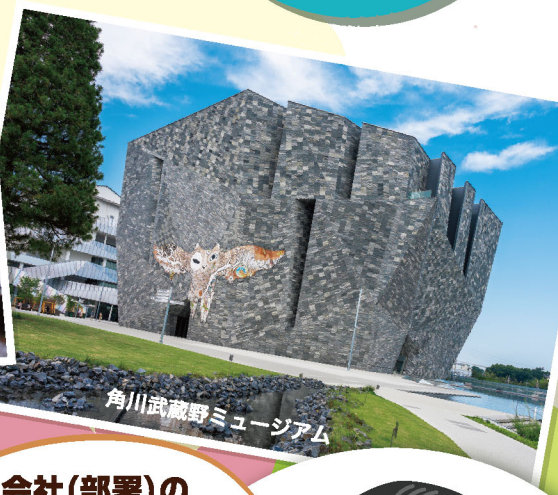
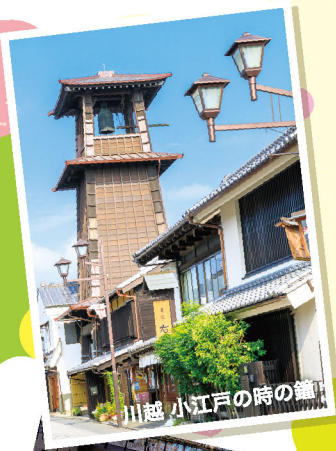




11月は 働き方改革推進期間です!

11月14日は「県民の日」。
各地で様々なイベントが開催されます。
11月には年休を連続で取得したり、
複数日の取得を促進し、
埼玉県の魅力に触れましょう!

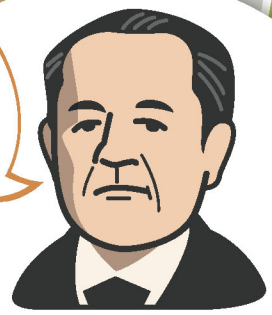
「ご協力ください」
**11月働き方改革
推進期間に
かかるアンケート**



**働き方改革を推進するために
わが社は**

**会社(部署)の
取り組みを具体的に
書き込み、実践しよう!**

参考事例▶



渋沢 栄一
(深谷市)

に取り組もう!!

厚生労働省 | 埼玉労働局 | 労働基準監督署
◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ
埼玉労働局雇用環境・均等部 ☎ 048-600-6210

埼玉県公労使会議 埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 (一社)埼玉中小企業家同友会 埼玉経済同友会
※埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。
※埼玉県公労使会議では、働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりの推進に取り組むため、働き方改革推進キャンペーンを展開しています!